

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2670600424		
法人名	有限会社 カスタネット		
事業所名	グループホーム かすたねっと 1階 さくら		
所在地	〒606-0024 京都市左京区岩倉花園町401		
自己評価作成日	平成28年10月15日	評価結果市町村受理日	平成29年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2670600424-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2670600424-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年11月15日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者さまとの日常生活の中、一人一人の個人を尊重し、安全かつ豊かな生活をお送り頂ける様に日々のレクリエーション等に取り組んでいます。レクリエーションに限らず、個人のニーズや改善点の発見に努め、より良い支援ができるよう心掛けております。散歩や筋力体操を毎日行うことにより、個人の筋力維持に努めています。ホールには季節に応じた生け花や壁画を利用者様と一緒に作成して飾る事により季節感を共有できたり俳句・将棋・書道など多種多様な活動に職員と一緒に挑戦したりとアットホームな環境で充実した日々を送っていただいております。外での食事会やボランティアの方々の協力による音楽コンサート・音楽療法・人形劇・生け花教室などの行事も企画して明るく楽しい生活を提供しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該事業所は地域との馴染みの関係づくりを理念に謳い、利用者が地域で安心して暮らしていけるような様々なことに取り組んでいます。散歩や買い物時には近隣の方と会話をしたり、運動会の見学や地域の祭り、敬老会などの地域行事には積極的に参加し交流を図っています。人形劇や生け花、音楽療法などのボランティアの来訪や小学校の課外授業の受け入れも行い、地域との関わりが広がっています。また、職員は俳句や書道、唄い、囲碁、食事の準備など利用者の趣味や残存機能、能力を引き出し、利用者の生き甲斐や自信に繋げると共にその人らしく過ごせるよう支援しています。また、外に出かける機会を増やし初詣や桜の花見、紅葉狩りなど季節毎の外出の他にも動物園や植物園、琵琶湖へのドライブ、個別の買い物など多くの外出支援に取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に基づいた支援を提供出来るように心掛けています。利用者一人一人がその人らしい暮らしができる様に努めています。また、地域の行事にも積極的に参加するようにしています。	昨年度理念の見直しを行い職員間で話し合い、事業所独自の理念を作成しています。職員は常に理念を意識しながら業務に携わり、利用者のその人らしい暮らしの実現に向けて取り組んでいます。毎月のカンファレンスの中で振り返り、確認を行っています。年度毎に理念の見直しを行い次年度に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と積極的に散歩などで外に出るよう心がけ、ご近所とのコミュニケーションもとっている。初詣や秋祭りに神社にお酒を奉納したりしている。	自治会に入会し回覧板や職員から地域の情報を得て、地域の敬老祭や運動会の見学に出かけたり秋祭りや湯立祭りなどに参加し御神酒を献上するなど地域との関わりを持つよう努めています。小学校の課外授業を受け入れたり、学校帰りに寄ってくれるなど子どもたちとの交流も持っています。また、生け花や唄、人形劇など地域のボランティアの来訪もあり関わりが広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加して地域の様々な業種の方々と交流や意見交換を行っている。岩倉認知症部会のメンバーとなって、地域の認知症サポート事業に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な立場の方に参加して頂き、多くの意見やアドバイスをもらい運営に反映させている。運営推進会議の参加者に消防訓練に参加して頂き、施設の防災にも協力していただいている。	会議は社会福祉協議会役員、老人福祉委員、民生委員、地域包括支援センター職員、家族等の参加を得て、2か月に1度開催しています。事業所からは入居状況や行事、事故報告等を行い、参加者からは地域交流の情報やレクリエーションのアドバイスなどの意見をもらい、職員間で検討し外出行事の実現等に繋がっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の若年性認知症の方の入所希望があった場合、空き状況を伝えたり、ご家族で見学に来られたりしている。また、岩倉認知症部会に市の職員が参加されており、相談ごとがあれば相談している。	運営推進会議の議事録を管理者が区役所窓口へ直接届けています。行政から案内の届く研修に参加したり、市職員の参加がある認知症部会や毎月開催される地域包括支援センター会議に参加をし、質問や相談をするなど協力関係を築くように努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者さまの尊厳を第一に考え、いかなる場合でも身体拘束はせずに、転倒や徘徊による外出の事故を防ぐために見守りを強化している。玄関のドアは夜間を除き、鍵を掛けず開放している。	年1回身体拘束についての研修を受け資料を基に伝達し、言葉による拘束も含めて全職員に周知を図っています。玄関は開錠し、階段口には危険防止の衝立を設置し、外に出たい要望がある時は職員が付き添い閉塞感のないケアに努めています。不適切な言動が見られた場合は管理者や各ユニットリーダーが注意し、カンファレンスで話し合うこともあります。	

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の研修を通じて虐待に対する意識と知識の向上を図り、職員のストレス軽減のためにカンファレンスを利用して話し合いの場を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員一人一人が権利擁護について理解ができるように内部・外部研修への参加に努めており、必要があれば地域包括支援センターより、研修の案内を頂いたりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、代表者・管理者がご家族に対してケアの内容や費用などの重要事項を十分に説明し理解を得た上で締結するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	匿名アンケートを通して要望やご意見を頂く様にしている。また、普段御来所された際にもお聞きするようにしている。	運営推進会議や満足度アンケート調査、面会時などに意見や要望を聞くようにしています。職員の名前が分からないという意見を受け、面会時などは都度職員から名前を告げ利用者の様子を伝えるようにしたり、家族との関わりを深めるために人形劇などの催しを行い参加してもらうなど意見を出しやすい雰囲気作りにも工夫をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務での疑問点や気づいた点などは、各フロア主任がまとめ、管理者・運営者に報告し、カンファレンスで改善点を全職員で話し合い、決定事項は全職員で共有するようにしている。	職員はユニットカンファレンスや年2回の全体会議、申し送り時に意見や提案を出しています。また、連絡ノートに意見や気づいたこと、伝達したいことなどを記載し意見を収集しています。備品の購入や食事介助の方法についてなど出された意見は各フロア主任がまとめ、カンファレンスで話し合い、決定事項は職員間で共有しています。年2回の個別面談の他、随時にも職員の意見を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は時間の許す限り、現場に入り利用者・職員の情報収集に努めている。また、面談やOJTから職員の悩みや考え方を把握し職場環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正職員パート等を問わず、全職員に研修を受けようように努めている。研修内容等は、カンファレンスなどで報告し、全職員が共有できるようにしている。		

グループホームカस्ताネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHオリンピックや他ホームへ職員を派遣したり、受け入れたりしながら、お互いの研鑽を重ねている。また、毎年、新人研修や必要とする研修・課題を明確にして様々な講習会などに参加するように努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様より身体状況、生活歴等の情報を頂いて、それに基づき職員は馴染みの関係や、信頼を築きながらお話をさせて頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様、ご家族様が困っていたり不安に思っていることの解決のお手伝い出来る様に、面会時に日常の様子を報告している。また、それらの問題を共有し、解決へのご協力をお願いするときもある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書を作成するにあたり、ご本人・ご家族様と十分に話し合い、意見・要望に沿える様に計画書を検討し、安心出来る環境を築けるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの特徴や希望等を把握し、レクリエーション等個々に合った日々の生活の中でそれらを支援している。また、家事などを手伝ったり教えて頂いたりして日常生活を共にするよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、居室で大切な時間を共に過ごして頂いたり、行事参加等の定期的な広報誌を見て頂いて日常のご様子は報告している。また、施設のイベントにはご家族にも声掛けしてなるべく参加して頂くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、親戚、知人等の訪問を歓迎し、居室やホールにてゆっくりとくつろいで頂ける様な環境作りには気を配っている。また、訪問しやすい様に声掛けをし、良好な関係を維持出来る様に支援している。	知人や親戚などの面会時には居室やホールに案内し、お茶や椅子の用意をし、寛いでもらっています。職員と一緒に馴染みの衣料品店やスーパー、デパート等買い物に出かけたり、ドライブを兼ねて自宅を見に行くこともあります。家族の送迎で自宅で過ごしたり、墓参りや法事などで出かける際は身支度などの準備を行っています。また、手紙などの依頼があればはがきや便箋の用意、投函などの支援も行っています。	

グループホームカस्ताネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や感情の変化を理解し、お互いが関わり、支えあえる関係の維持が出来る様に支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や亡くなられて退所された場合、お見舞いに行ったり、ご家族様からお葉書やお手紙を頂いたりします。それがずっと続く事もあれば、いつの間にか途絶えてしまう事もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの好きな事や生活リズムを把握し理解に努め、困難な方には、その方の立場にたった希望を取り入れ検討しながら支援しています。	入居時の面談で本人や家族から生活歴や趣味、好きなこと、意向等を聞き、以前の担当ケアマネジャーからの情報等も併せて意向や思いの把握に繋げています。入居後は日々の会話や表情、様子等から知り得たことや関わりの中から気づいたことなど職員間で共有し、意向に沿った暮らしに繋がるようカンファレンスで検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	なるべく在宅生活延長のように心がけ、その方の生活歴や趣味、得意な事を活かせるように支援をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態は、健康管理表でスタッフ全員が把握出来ている。また、歌を歌いたい方、お散歩に行きたい方、食事の準備のお手伝いをしたい方などそれぞれの1日の過ごし方を把握する様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い暮らしのために、ご本人や家族様の意向をお聞きし、月一回のカンファレンスでスタッフが話し合い介護計画を作成している。	本人や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成し、日々の関わりの中で計画に沿った支援が出来ているかを確認し、2か月ごとにモニタリングを行っています。状況に変化が無ければ6か月毎の見直しに繋げています。見直しの際には再アセスメントを行い看護師の参加を得てサービス担当者会議を開催し事前に聞いた家族の意向や必要に応じて医師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別ケース記録でスタッフ間の情報共有が出来ており、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		

グループホームカस्ताネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティアの申し出を積極的に受け入れ、季節に応じた音楽会や紙芝居、人形劇などを開催していただいている。また、個別でリハビリの先生にもサポートして頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺の地域の方やボランティアの方などの協力を得て、ご利用者様一人ひとりが安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。また、定期的に災害時における避難方法の指導も受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様ご本人とご家族様の希望を大切にしながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	入居時に以前のかかりつけ医が継続できる事を説明し、全員が協力医に変更をしています。月2回の往診と週1回の訪問看護があり、24時間の連絡が可能となっています。緊急時は訪問看護師に連絡をし医師の指示を仰いでいます。専門医への受診は家族が対応しており、口頭にて結果報告を受けています。歯科は月2回の往診があり、希望者や必要な方が治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護時にはご利用者様の日々の心身の状態や気づいた点などの情報を報告している。ご利用者様に何らかの変化があった場合には、看護師に相談を行い、適切な指示を受け、対応出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様の希望や担当医師の指示により、病院へ入院する事が出来る。入院中でのご利用者様の状況も医療機関を通じて、こちらに情報が伝わるように連携が取れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様から看取りの希望があり、過去に行っている。ご利用者様の終末期のあり方については、ご家族様・施設・担当医師の3者で話し合いを早い段階で実施している。	入居時に看取り指針を基に事業所の方針を家族や利用者に説明をしています。状態が重度化した場合は医師や家族、職員と話し合いを重ね、家族の意向も聞きながら方針を決め共有しています。支援後はカンファレンスで話し合い振り返る機会を持っています。また、協力医による看取りについての研修もあり職員の不安軽減に繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は日常、ご利用者様の様子や小さな変化を観察し、急変への気づきや事故発生防止に努めている。万が一の急変・事故発生時には医師と連携して迅速に対応出来る様に日々努めている。		

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方や管轄する消防署の協力を得ながら、定期的に消防訓練を実施している。また、災害時は職員がすぐに対応出来る様、連絡網を作成しており万全の体制を整えている。	年2回の消防訓練の内1回は消防署の協力の下夜間想定で通報や初期消火、避難誘導の訓練を行い、老人福祉員や近隣の方に参加してもらっています。自主訓練においても同じような方法で実施し、コンセント廻り等は常に確認をしています。また、飲料水やご飯、缶詰、缶パンなどを準備しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はご利用者様一人ひとりの人格を尊重し、個人の尊厳の保持に努め、適切な声掛けや対応をするよう常に心掛けている。	年1回接遇マナーについて代表者が講師として研修を実施し、参加できなかった職員には資料を基に伝達をしています。外部研修に参加した場合は内容を発表することで職員に周知しています。名前は苗字で呼び、家族から希望がある場合は下の名前でも呼ぶこともあります。入室時はノックや声かけをするよう心がけ、不適切な対応があれば管理者やユニットリーダーが注意を促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様一人ひとりがご自分の思い・希望を気兼ねなくお話して頂けるよう心掛けながら、職員は声掛けを行っている。思いを的確に伝えられないご利用者様については、表情やしぐさなどから思いをくみ取るよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースを大切にし、その人らしい一日を過ごして頂ける様、日々支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝髪を整えたり身だしなみやその人らしいおしゃれに気を配っている。また、身だしなみへの意欲が向上するように支援も行っている。さらに定期的に出張理美容も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事について準備から片付けまで可能な限り、ご利用者様と共に行っている。食事形態もご利用者様に合わせてきざみ・とろみ食を提供している。また食事中においても声掛けを実施し、楽しい食事となるよう支援している。	献立は毎日食材や広告を見ながら、利用者の希望や旬のものを取り入れ立てています。時には菜園で採れた野菜が食卓に上がることもあります。野菜の下拵えや盛り付け、配膳、下膳、片付け等できることに携わってもらい、職員も同じ食卓を囲み談笑しながら食事を摂っています。暦の上での行事食や手作りおやつ、出前、外食など変化のある食事を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量・水分量は全て記録しており、摂取が少ないときは声掛けするなどを行い、正常になる様支援している。また、毎月体重測定を実施し、日常の食事量が適量であるかの見直しも行っている。		

グループホームカスタネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者様一人ひとりに適した口腔ケアを起床時と毎食後に実施している。また、必要に応じて歯科往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄を記録し、排泄パターンを把握する事で都度手洗いの案内、声かけをおこなっている。また、状況変化にも適時対応している。	排泄は座位が保てる方はトイレでの排泄を基本としています。排泄パターンを把握し、個々に合わせた声かけやトイレへの案内をすることで失敗が減ったり、紙パンツから布の下着に移行する方もおり、肌荒れが改善するなどの変化がみられています。また、カンファレンスにて排泄用品や支援方法を検討し自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩、悪天時には廊下歩行や筋力体操を行い、身体を動かすように心掛けている。また、食事内容の工夫や水分量の調整をしたり、場合によっては便秘薬を使用したりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は月ごとに計画し、実施しているが、体調や希望によって対応変更している。また、季節によって浴室の温度や湯温を調整している。	入浴は週に2回以上、午後の時間帯に支援し、希望があれば回数を増やしたり、毎日や夜間の入浴も可能となっています。菖蒲や柚子で季節湯を楽しんだり、職員とゆっくりと話をしながら入浴しています。入浴を断られる場合は、日にちの変更やタイミングをみて声をかけたり、職員を変更するなど工夫をしながら入浴に繋がっています。家族に協力してもらい足湯をすることもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	車椅子の利用者は、定期的な臥床を取り入れたり、体位の変化を促し楽に過ごして頂ける様工夫している。居室の空調や照明などにも気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬リストはファイルに保管し、内容や副作用などを把握する様に努めている。変更があれば主治医から説明を受け、情報を共有して生活の変化を記録し経過を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の出来る事を理解し、役割分担を決めて継続してお手伝いができるよう支援している。また、レクリエーションも、個人が楽しんでできるものを提供している。		



グループホームカस्ताネット(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には近所へ散歩したり県外にドライブに行ったりして気分転換を図っている。また1年を通して地域の行事や外部のイベントに参加できるように努めている。	天気のいい日は近隣への散歩や買い物、地域の行事等に出かけています。初詣や桜の花見、紅葉狩りなどの季節毎の外出以外にも動物園や植物園、琵琶湖などにも出かけています。他事業所とのグループホームオリンピックには家族と一緒に参加しています。希望により衣料品店などへ個別で出かけるなど個別支援にも取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者全員ではないが、買い物に同行し、自分自身で好きなものを購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの通話の希望があれば電話を取り次いだり、要望があれば、代理で手紙をポストに投函したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中は自然光を取り入れたり換気をしたりして気温や湿度を調整し、快適な空間作りにも努めている。また、利用者が生けた花を玄関に飾ったりホールに壁画を貼ったりして季節を感じてもらえるように工夫している。	共用空間には生花や貼り絵などの利用者の作品を飾り、季節感に配慮しています。廊下にソファを置き、ゆったりと過ごせるように工夫したり、テーブルの配置や座席についても状況に応じて変更をしています。加湿器を置いたり、利用者の体感も聞きながら温度調整を行い、日々換気や掃除を利用者と一緒に行い快適に過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の希望に添って居室で過ごしたり、リラックスできるようなソファを用意したりと一人一人の居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には慣れ親しんだ家具を置き、安心して生活して頂ける様にしている。また、ご家族との思い出の写真やレクリエーションで作成した作品を居室に飾ったりしている。	居室には筆筒や椅子、テレビ、鏡台等の馴染みの品々を自由に持参され、家族と相談しながら配置をしています。俳句や書道などの作品を飾ったり、仏壇や大正琴、裁縫道具、万年筆、便箋等大切な物や趣味の物をそばに置き、その人らしく安心して暮らせる居室となっています。希望や習慣により、布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路を広く取り、車椅子や押し車が安全に通行できるように整理整頓している。トイレの戸の色を同じにして分かりやすくするといった工夫で安全な自立支援を行っている。		